

第7章 計画推進に向けて

7-1 関係団体等の役割

(1) 市の責務

市は、本計画に位置付けられた施策を着実に実施するため、必要な制度の整備や予算措置を行うとともに、市内中小・小規模企業、商工支援団体、金融機関、教育機関、市民、国、県、その他の関係機関と連携・協力して各種取組を推進します。

(2) 市内中小・小規模企業の努力

市内中小・小規模企業振興の着実な推進には、市内中小・小規模企業が主体となって取り組むことが必要不可欠です。市内中小・小規模企業には、刻々と変化する経営環境に対し、経営者自らの意識・行動の変革と不断の経営努力を重ね、自立経営を目指すことが求められています。

そして、経営者は、地域を支え会社を支えているのは、社員・従業員の存在であることを認識し、自社の利益追求のみにとどまらず、社員やその家族の幸せと、地域社会の持続的な発展をも目指す努力が求められます。その実現に向けて、市、商工支援団体、金融機関、教育機関等がしっかりと連携し事業活動することが望まれます。

(3) 商工支援団体の役割

商工会議所や商工会、NPO法人等の商工支援団体は、市内中小・小規模企業の最も身近な経営相談窓口・経営支援機関として大きな役割を担い、市内中小・小規模企業の自主努力及び創意工夫による取組をそれぞれの立場から支援していくとともに、本計画の推進や支援団体間の連携・協力を一層強化し本市全体の経済を振興していく役割が期待されます。

(4) 大企業の役割

大企業は、市内中小・小規模企業と同様に地域社会の一員として社会的責任があります。

また、自社の発展によって雇用の維持・拡大を図るとともに、市内中小・小規模企業により生産、製造される製品、物品の消費やサービスの利用等の協力や連携により、市内経済の発展に貢献することが期待されます。

(5) 金融機関の役割

金融機関は、円滑な資金の供給や経営相談等による市内中小・小規模企業への支援のほか、独自のネットワークを大いに活用した取引企業の紹介やマッチング、販路開拓支援等により、市内中小・小規模企業の成長・発展への貢献が期待されます。

(6) 市民の理解と協力

市民は、本市経済の発展や市民生活に不可欠な市内中小・小規模企業の役割を理解し、市内中小・小規模企業の製品の利用や商品・サービスの購入を通して、地域経済の活性化に協力することが期待されます。

(7) 教育機関の役割

教育委員会や学校は、次世代を担う人材を育てるうえで重要な役割を果たすことを認識し、市内中小・小規模企業と連携し、職場体験やインターンシップ等を通じ、児童・生徒の職業観・勤労観や市内中小・小規模企業への理解を深めることが期待されます。

7-2 推進体制

本計画を実効性のあるものとするためには、関係団体等の積極的な連携により市内中小・小規模企業の自主的な取組を支援し、施策の実践・検証を行うことで地域経済全体の活性化を推進する体制が必要です。

(1) 推進体制における役割

・ワーキンググループの組織化

市内中小・小規模企業、商工支援団体、NPO、金融機関等が主体となって構成されるワーキンググループを組織し、基本方針をもとに、市内全域への波及効果を実証するためのモデル事業等を提案し、実践します。

・出雲市地場中小企業・小規模企業振興会議の位置づけ

ワーキンググループから提案を受けたモデル事業等の実施可否を採択するとともに、モデル事業等実施後の効果検証を行います。

モデル事業等の検証結果として、施策展開に有効と判断したものを市へ提案し、具体的な支援施策に結びつけます。また、提案を受けて市が実施する支援施策の効果検証を行い、着実な進行管理を行います。

(2) 推進体制イメージ

